

2026 年 6 月 10 日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

総務委員会
委員長 櫻田 翔

2025 年度決算案について

当会議では全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議 決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」第三十八条の 2 により、会計制度が定められている。同決定第三十八条の 5 により、決算は本会議による承認を受けなければならない。

以上を踏まえ、資料 01「2025 年度決算案」についての承認を求める。